

## 専決第6号

令和4年度門真市一般会計補正予算（第1号）について

令和4年度門真市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

## 記

### 令和4年度門真市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度門真市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 既定の歳出予算の総額66,448,000千円の範囲内で更正し、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

**第2条** 既定の債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和4年3月31日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳出予算補正  
歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9	教育費	3,976,521	175	3,976,696
	3 中学校費	444,253	175	444,428
12	予備費	82,000	△175	81,825
	1 予備費	82,000	△175	81,825
	歳 出 合 計	66,448,000	0	66,448,000

第2表 債務負担行為補正  
追 加

事 項	期 間	限 度 額
(仮称)門真市立総合中学校整備PF I事業(令和4年3月30日基準金利変 更分)	令和5年度	千円
	)	728
	令和8年度	





2 歳 出

9 款 教育費

3 項 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 学校建設費	千円 63,186	千円 175	千円 63,361	千円	千円	千円	千円 175
計	444,253	175	444,428	0	0	0	175

1 2 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	82,000	△175	81,825				△175
計	82,000	△175	81,825	0	0	0	△175

節		説 明
区 分	金 額	
17 公有財産購入 費	千円 175	千円 ○学校施設と教育環境の充実 中学校施設整備事業 175 公有財産購入費 175 建物購入費 175 門真はすはな中学校施設建設費割賦払金 175


9 款 教育費 1 2 款 予備費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		支 出 見 込 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
(仮称) 門真市立総合中学 校整備PF1事業(令和4 年3月30日基準金利変更 分)	千円  728		千円  -	令和5年度 ～ 令和8年度	千円  728	千円  -	千円  -	千円  -	千円  728